

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日時 平成28年3月7日(月)
開会 午後2時4分
閉会 午後2時42分
3 場所 正・副議長応接室
4 出席議員 (委員長)梅村 均、(副委員長)木村冬樹
櫻井伸賢、相原俊一、堀 巖
宮川 隆議長、黒川 武副議長
5 欠席議員 なし
6 説明員 議会事務局長尾関友康、行政課長中村定秋
議会事務局主査田島勝己

7 委員長あいさつ

8 議長あいさつ

9 協議事項

(1) 請願の提出について

議会事務局主査：この定例会において、請願の提出はありませんでした。
(了承)

(2) 議案の委員会付託について

議会事務局主査が、別添の定例会議案及び請願付託表について説明した。
梅村 均委員長：付託表のとおり各常任委員会及び特別委員会へ付託する。
(了承)

(3) 陳情の送付について

議会事務局主査が、別添の陳情等文書表について説明した。
黒川 武副議長：陳情文書は、すべて印刷しているのか。
議会事務局主査：すべて印刷しております。
梅村 均委員長：陳情等文書表のとおり送付する。(了承)

(4) 委員会及び日程の変更について

議会事務局主査が、委員会の変更は、3月18日及び22日の委員会を市民参加条例審査特別委員会とし、日程の変更は、請願の提出がなかったため、本日の日程における付託については、請願に関する部分を削除し、23日の請願に関する委員長報告等を陳情の委員長報告にすることについて説明した。

梅村 均委員長：最終日の陳情の委員長報告をあえて書くのか、委員長が報告するので書かなくてもよいと思うが、どのように取り扱うか。

堀 巖委員：陳情も請願と同じように取り扱うので日程に含んだほうがよいと思う。

梅村 均委員長：陳情の委員長報告を日程に含むこととする。（了承）

木村冬樹副委員長：この定例会で15日（火）財務常任委員会終了後に、議会基本条例推進協議会、22日（火）市民参加条例審査特別委員会終了後に議会基本条例検証特別委員会を開催することを市民へ周知してほしい。

梅村 均委員長：22日については、午後3時から農業委員会が開催されるのでないか。

宮川 隆議長：塚本秋雄議員が農業委員会委員による現地調査を予定しているが、特別委員会の開催をしても構わないということを確認している。

梅村 均委員長：委員会及び日程の変更を議会事務局の説明のとおりとする。（了承）

（5）その他

①財務常任委員会における平成28年度予算の質疑区分表について

議会事務局主査が、別添区分表をもとに平成27年度との変更点について、款4衛生費項1保健衛生費は、目の部分が健康課の部分と環境保全課の部分が区分されており本会議のものと同様にしたことを説明し、ほかの部分については、例年のとおりであることを説明した。

梅村 均委員長：質疑区分表のとおりとする。（了承）

②東日本大震災当日における弔意表明について

議会事務局主査が、別添の全国市議会議長会からの依頼文を説明し、例年、議会運営委員会において報告し、協議をしていたことを説明した。平成24年以降、本会議又は委員会が開催されているときは、黙祷時間の前に休憩をして、休憩中に黙祷を行っていたことも併せて説明した。

梅村 均委員長：当日は、財務常任委員会であるが、委員長のもとで行うのか。

議会事務局主査：そのとおりです。委員長に事前に説明しております。

梅村 均委員長：財務常任委員会の休憩中に黙祷を行うこととする。（了承）

10 その他

（1）平成28年5月（第1回）臨時会及び6月定例会の会期（案）について
議会事務局主査が、各議会の会期（案）について、通常の場合との変更点も併せて説明した。

議会事務局主査：会期（案）を決定していただくため最終日に議会運営委員会の開催をお願いいたします。（了承）

堀 巖委員：5月臨時会で議案を上程する予定はあるのか。

行政課長：議案の上程の予定は、ありません。

(2) 委員会運営について

宮川 隆議長：過去の例では、委員長が質疑を行う場合は、副委員長が委員会を進行していた。以前に全国市議会議長会に確認したところ、委員長が明確な議案に対する賛否の表明をする場合を除いて交代する必要はない回答であった。委員長が、議事整理上言葉を挟んで進行していることもあり、本来であれば代表者会等で扱う案件であることと、この場で代表者に諮る必要性もないのかと。あくまでも皆さんの合意の中での話であり、議長のもとで提案をさせていただいたということで、それに対し各委員長の判断に委ねるということで提案させていただく。各会派に伝えてほしい。